

当面の日程

- 31～8／1 県本部現業評議会総会・各分会集会
(いこいの村はりま)
- 8／1 県本部衛生医療評議会定期総会・
メディカルワーカーズアクション
(兵庫県学校厚生会館)

自治ひろば



全日本自治団体労働組合 兵庫県本部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
http://www.jichiro-hyogo.jp/ E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1699号

2026. 7. 15

月2回(1日、15日)発行 定価10円

購読料は組合費に含まれる。

自治労兵庫県本部

書記長／北池 宏光・編集人／荒西 正和

尾西委員長と久元神戸市長が対談

組合経験が職員育てる

複雑化する行政課題に労使で向きあう

県本部の尾西亮太郎委員長、小原王之副委員長が久元喜造神戸市長と6月22日、神戸市役所内で対談した。労働人口減少に伴う人材不足やDXなどによって行政課題は複雑化し、自治体をめぐる環境が大きく変わる中、「人材確保や人材育成には、労使が対等の立場で協議することが不可欠」との認識のもと、意見を交わした。県本部は、引き続き県内首長との対談を予定している。

「私たちは『自治体を元気にしたい』という思いで活動している。住民サービスの向上、そのための労働環境を整えるという経験は、職員育成につながる」と尾西委員長は切り出し、組合活動への理解を求めた。

久元市長は、「神戸市が元気になるためには職員が元気でないといけない。そのためには組合の役割が大切」と応じ、「管理運営事項と違って労使交渉を拒まないようにしている(笑)」と加えた。小原副委員長は、「現場

を熟知した職員が管理職になることで、働きやすさにつながっている」と述べた。労働人口の減少やAIをめぐって久元市長は「人が集まらない時代になる。業

務の取捨選択も必要」と行政の方向性に触れた。尾西委員長は、「国と地方では業務が異なり、AIではできない部分がある。そこは大切にしたい」と述べた。

自分も相手も尊重する コミュニケーションを学習 保育を考えるつどいに110人参加

県本部保育部会は6月7日、約110人の参加のもと、ひょうご共済会館で第41回保育を考えるつどいを開催した。

阪本和秀社会福祉評議長は「保育現場でも組合活動も1人では行えない。困っ

たときに『助けて、手伝って』と言えるコミュニケーションが大切。職員同士、組合員同士で声をかけ合ってほしい」とあいさつした。記念講演では自治労本部の北川啓子オルグから、自分も相手も尊重する「相互尊重コミュニケーション」の取り方について講演を受けたのち、5つの分科会を開催し、①各市町のICT化や少子化等について情報

交換②組合活動の疑問や課題について意見交換③正規・非正規がともに働きやすい環境にするための状況を交流④食育について現場で取り組むべき課題について、意見交換と情報共有⑤人権保育「8つの視点」について学習を深めた。

現・公第2次闘争日は10月16日

人勧期の取り組みに結集を

県本部中央委員会



団結ガンバローを三唱

県本部は第220回中央委員会を6月23日に開き、26春闘中間総括、当面の闘争方針、自治労本部「運動と闘争の強化にむけた産別体制・財政の構造改革(組織討議案)」の対応など6つの議案を提起。議案は全

て承認された。当面の闘争方針を北池宏光書記長が提起。人勧期の取り組みでは、初任給の引き上げ、再任用者の一時金支給月数引き上げを強調。現業・公企統一闘争は、第2次闘争の統一行動日を10

月16日に設定し、10月7日に決起集会を実施すると提起した。

質疑では、「政策としても賃上げを求めることが必要。しかし先の総選挙では自民党が圧勝した。鬼木選挙をどうしたかのか」「公務員が予備自衛官を兼業できる法改正があった。自治体職員が有事に巻き込まれない取り組みの強化を」といった意見が出された。

北池書記長は、「政治方針は8月の本部大会で議論されるので注視していく。自治労として『戦争協力はない』という基本姿勢で取り組む」と答弁した。

役員交代では、田村彰啓さん(神戸市職労)、山本由美子さん(神戸市従)、藤本浩さん(県職労)、山下幸司さん(香美町職)の執行役員選出を承認。最後に尾西亮太郎委員長の音頭で、団結ガンバローを三唱した。

は、公立病院の課題や職員の健康管理をはじめ、住民生活を支える現場を担っている。憲法第25条第2項が掲げる社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上という使命を改めて見つめ直し、誰一人取り残さない地域社会の実現をめざしていくときではないだろうか。



しこう

近年、労働人口の減少が大きな課題となっている。兵庫県でも今後10年間で最大100万人の労働人口が減少すると見込まれ、DXやAIの導入による効率化が進められている。一方で、「AIが人の仕事を奪う」との声も聞かれる。しかし、本来DXやAIは、人手不足を補い、人がより働きやすく、定時で仕事を終え、自分の時間を確保しながら安心して暮らせる社会を実現するための道具である。効率化だけを追い求めれば、働く場や生活基盤を脅かし、憲法第25条の生存権の理念にも反しかねない。私たち自治体で働く組合員は、公立病院の課題や職員の健康管理をはじめ、住民生活を支える現場を担っている。憲法第25条第2項が掲げる社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上という使命を改めて見つめ直し、誰一人取り残さない地域社会の実現をめざしていくときではないだろうか。

いまいち座

まるで誰かのよう...



吉田ノボ

平和・人権・環境の集い 分科会紹介

第1 ジェンダーギャップ

対話できる環境を大切に

第1分科会は、自治労本部の八巻由美総務局長を講師に「職場・家庭・地域のジェンダーギャップ」を考えた。同分科会は県本部ジェンダー平等推進委員会が運営し、冒頭、山本由美子事務局長は「ジェンダー平等の目的を学ぶ場にしよう」とあいさつした。



本部執行委員の八巻さん

八巻さんは、入職当初、女性がお茶くみを担っていたことや、夫婦別姓に関する窓口対応、単組執行部になつて感じた疑問など、自身の経験から話をはじめた。

日本のジェンダーギャップ指数等を説明したのち、「男性の管理職が多い」「無意識の思い込み」や「普通の押し付け」がジェンダーギャップを生み出す要因になっていることを共有。解決に向けて対話することの重要性を確認した。

第2 職場における合理的配慮

同僚のサポーターになろう

第2分科会は兵庫労働局の白水勝宏指導官を講師に、「職場における合理的配慮」について学んだ。



白水指導官

障害の基本的な知識として、精神疾患には統合失調症、うつ病などがあり、誰でもかかり得るものであること。一方、発達障害には自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性などがあり、これらは生まれながらの脳機能の特性とされていると説明した。

法的には、事業主に対して障害者への合理的配慮が義務付けられており、「業

務指導や相談に関し、担当者を決める」などの例をあげ、個々の障害の状態や職場の状況に応じて対応することが大切と説明した。

職場で一緒に働く視点としては、サッカークのサポーターのように、精神・発達障害のある同僚を温かく見守る「応援者」(精神・発達障害者しごとサポーター)になることで、「雰囲気や人間関係が良くなり、障害者が働きやすい職場になる」と強調した。

第3 ヘイト規制の現状と課題

法律による制限が必要



共闘団体からも発言があった

第3分科会は、全体講演で講師を務めた石橋学記者を交え「インターネット上のヘイトスピーチ規制の現状と課題」について議論を深めた。

冒頭、全体講演の、感想や意見が10人の参加者から出された。集いには、解放同盟や在日コリアン人権協

会など共闘団体からの参加もあり、各団体の取り組み事例も紹介された。特徴的な内容は、①三重県が外国人採用廃止を検討②「外国人は、生活保護を優遇」との発言を繰り返した候補が市議選で当選した③「アイヌは農民だ」と国連の場で国会議員が発言④世間はヘイトスピーチを見て見ぬふり。それを行政が許していることが問題であるといったものだった。

これらの発言に対して石橋さんは、①「差別撤廃」を新聞社がもっと情報提供していかないと広がらない②ヘイトスピーチが「違法」になってないことが問題③自治体職員が差別はダメだということを一歩よく知っているとコメントした。最後に、「多文化共生のまちをつくる」を掲げ、これを体現していくことが責務であると強調し、分科会を締めくくった。

企業の枠を超え、地域で活動



春闘決起集会の様子

全国一般兵庫地方労働組合は、職種や企業、雇用形態にかかわらず個人加盟ができる合同労組として、中小企業で働く労働者を支える活動に取り組んでいる。1955年の結成以来、企業の枠を超えて仲間を結集し、兵庫では1969年から地域の労働者の相談や交渉に携わってきた。現在も各地区協議

全国一般兵庫労組

いい人
いいまち
いいいっはん

会を中心に、賃金や一時金の交渉、職場環境の改善など、日常的な活動を継続している。

労働相談活動では、フリーダイヤルや事務所での面談を通じて、多様な相談に対応している。介護や教育など同業種へのチラシ配布や労働相談の周知にも取り組んでいるが、十分に届きにくい面もあり、今後はSNSを活用した情報発信を強化し、取り組みをさらに進めていく。

相談内容には、「有給休暇が使えない」「就業規則が閲覧できない」「労災申請が認められない」など、基本的な権利が守られていない事例も多い。背景には労使の力関係の不均衡があり、労働者が権利を行使しにくい状況が存在している。

全国一般兵庫は、相談者に寄り添いながら問題解決を進めるとともに、団体交渉を通じて働きやすい職場を自分たちでつくる力を育てることを大切に行っている。今後も地域の労働相談を軸に、中小労働運動の前進に取り組んでいく。

自治労兵庫 県本部

LINEで
いいこといっぱい!

Amazonギフト券が
当たる!

登録するだけで応募完了!カンタン!

友だち登録キャンペーン!

2026年4月1日(水) - 12月31日(木)

Amazonギフト券1,000円分を毎月5名様様にプレゼント!

友だち追加・キャンペーン参加はこちらから!

この機会に
“今”と“未来”への
備えを始めよう!

不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。
※契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

こくみん共済 全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

生命+医療保障 F型+03コース 死亡 600万円・入院日額 3,000円

団体生命共済 月払 男性: 1,932円 女性: 2,188円
(組合員本人 40歳の場合)

退職後の年金のための積み立て

税制適格年金 月払: 5,000円コース
(新団体年金共済)

組合員だから
利用できる共済です